

権力の政治地理学から規範の政治地理学へ

新 井 智 一*

I はじめに

日本では2009年の衆議院議員選挙により、自由民主党から民主党への政権交代が実現した。しかし2010年の参議院議員選挙において、民主党は大幅に議席を減らし、参議院の与党議員数は過半数を下回ることとなった。また2011年3月には東日本大震災が発生し、津波による被害と、原子力発電所の被災による深刻な環境汚染が広範囲にもたらされた。ここから震災処理という大きな課題が、現在の日本政治にのしかかっている。

このように、政権交代が実現したにもかかわらず、民主党はかつての自民党政権で着手されてこなかった数多くの政治的課題に依然として手をつけられないでいる。また、国内政治をめぐる報道も、民主党内の路線対立などを伝えることに終始しており、かつて自民党内の派閥争いを伝えていたときと大きく変わらない。

このような政治と報道の中で、「よい政治とは何か」ということを議論する場は一向に用意されない。こうした問いについて考える学問分野に政治哲学があるものの、これまで日本では政治哲学に対する関心は大きくなかった（小林2010：30）。しかし近年、米国の政治学者マイケル・サンデルによるハーバード大学での講義が日本のテレビ番組で放映され、講義をもとにした著作（サンデル2010）とその番組に大きな関心が集まつたことは記憶に新しい。

本研究は、「よい政治とは何か」ということが問われなくなった理由を政治思想史の観点から示し、こうした風潮・問題にこたえる政治思想であるコミュニタリアニズムについて紹介し、政治地理学におけるその展望を示すことを目的とする。

本研究でひとくのは、政治学者の藤原保信による研究が中心である。かつて藤原は、現代の政治学が現実政治における権力の動態を追うことから終始し、「よい政治とは何か」という、現実政治を超えた規範理論の追究を怠っていると指摘した（藤原1987：36）。そして、政治哲学を「一般的」で「規範的」な政治の理論（藤原1985：251）に関する学問分野であると定義した上で、古代ギリシャから現代に至るまでの政治理論の歴史から、現代の政治理論のあるべき方向を示した（藤原1985）。さらに1970年代から1980年代の米国において、ジョン・ロールズやサンデルをはじめとする政治哲学者の活躍により政治哲学が再活性化した経緯から、日本における政治哲学の復権を主張しつづけた（藤原1985, 1987, 1991b）。また藤原は、日本で初めてコミュニタリアニズムを評価した政治学者であるとされている（菊池2011：210）。

本稿の構成は以下の通りである。IIでは、「よい政治とは何か」ということが問われなくなった理由を政治思想史の観点から示す。IIIでは、IIで問題とされた近代以降の自由主義（リベラリズム）について、その個人觀に見られる問題点を示し、これにかわるコミュニタリアニズムについて述べる。IVでは、コミュニタリアニズム

* あらい・ともかず

埼玉大学教養学部非常勤講師

ムのキーワードの1つである規範について、地理学ではどう扱われてきたのかを概観する。そしてVで地域における「道徳的空間」の構築の例として、東京都旧田無市・保谷市の「どんぐり会」の運動を紹介し、VIで本研究のまとめとする。

II 「よい政治とは何か」がなぜ問われなくなったのか—政治思想史の観点から

藤原（1985, 1987, 1991b）によれば、なぜ日本で「よい政治とは何か」ということが問われないのか、その遠因は、古代ギリシャのアリストテレスにはじまる自然観が、近代自然科学の発達以降変化したことにある。アリストテレスによれば、自然そのものは目的の実現過程にある。その目的とは、自然の各事物相互間の善い秩序と自然全体の善い調和である（山本 1977：29）。こうした有機的連関からなる全体はコスモスと呼ばれ、善い秩序と調和の中にある自然是、人間にとって規範となる。人間も基本的にはコスモスに包摂される一方、人間は理性を備えているため、他の動物よりもひとつ高い地位にある。

これに対し、有機体的自然観を徹底して批判したのがホップズであった。ホップズは17世紀に、コペルニクスからガリレオに至る近代自然科学の原理と方法を摂取し、自然・人間・国家を貫く一大哲学体系を構築した（藤原 1987：41）。ホップズは、人間が自然に包摂されているとするアリストテレスらの目的論的・有機体的自然観に対し、自然と人間とを明確に区分する。目的論的自然観では、自然そのものが目的の実現過程にあるとするのに対し、ホップズは、自然是等質的な原子の結合より構成され、自然に目的や意味は存在しないとした。そして、自然の変化は物体の因果的な運動、すなわち他か

らの「力」がもたらす「作用」によってであり、それは計算によって推論できるとした。さらに、哲学の目的はこの「因果関係」についての知識を前提とした「力」の獲得にあるとし、人間は自然の因果法則を正しくとらえることにより、自然を征服し利用することができるとした。

ホップズはこのように自然を定義した上で、人間を、自らの生命運動を助長するものを欲求し、阻止するものを嫌惡しながら自己保存を図る量的・生物学的存在であり、そのための「力」の追求に飽くなきことを知らない存在であるとした。したがって、人間の外なる世界すなわち自然は人間にとって有用性の体系となる。

また、そうした人間の織りなす社会は、彼らによる「力」の無限の追求により、相互の内的連関を欠いた、いわゆる「万人の万人に対する戦争」の状態となる。そこでは社会は、異なる価値観を持つ人間の、利益を求める手段の体系となる。

ホップズは、人間が死への恐怖から自己保存をより合理的に実現するための自然法を生み出し、信約を通じた国家を成立するとした。そこででの政治とは、「よい政治とは何か」についての議論ではなく、平和を維持し各人の欲求・利益を最大化するための技術的な支配、すなわち権力現象にほかならない。

このように述べた上で、藤原（1993：196）は、「価値観としての功利主義と議会制民主主義は、経済の支配に好個のものとしての機能を果たしてきた」とする。そして、「功利主義が欲望を肯定し、その最大化を是とするかぎり、それは資本の限りなき自己拡大欲にも符合するものであり、こうした価値観を前提とするかぎり、議会主義は欲望と利益集約の場としてしか機能しなかった」とした。

III リベラリズムとコミュニタリアニズム

アリストテレスによれば、国家は人間の本性にもとづいて成立し、契約によって成立するものではない（山本 1977：167）。古代ギリシャの都市国家ポリスにおいて、個人は「いかに生きるべきか」、すなわち善を問い合わせ、そのために必要な勇気・節制・知恵など、すなわち徳を求めた。こうした個人が政治に参加し、他者と対話・議論することによって、個人の善は単なる主観でなく客觀性を帯びる。これは共通善と呼ばれ、これこそが政治の目的であり、政治学の目的であった（アリストテレス 1971）。また、ポリスにおける対話と議論は、人々の共通感覚を育み、徳を培い、何が正義であり何が悪であるかを示した。人が真の幸福を享受し得るのは、ポリスの一員として政治的実践に参加することによってであった。

ところで藤原（1993）によれば、近代自由主義においてホップズは、快樂を追求し、苦痛を回避しつつ、それによって自己保存を図ってゆく存在である人間にとって自由とは、単なる「自己保存の運動に対する外的妨害のない状態」であると定義した。そこでは、個人はいかなる法的・道徳的規則にも服することなく、自分自身の判断に従って自己保存を図り得るものとされた。ここから、人間の幸福は快樂の最大化と苦痛の最小化、すなわち「最大多数の最大幸福」に言い表される功利主義が道徳と立法の原理となり、多数決を意思決定の基盤とする議会制民主主義と資本主義とが功利主義を支える政治形態とされていった。

資本主義と議会制民主主義に代表される近現代の自由主義の中で、個人は自分自身の所有者であり、自分自身の意思に従って善を選択し生きていく存在とされた。そこでは個人は社会関係から離れ、社会に何ら負うことなく権利を持

つべきものとされた。道徳や国家は必要悪とされ、私的生活が公的生活に先行し、また政治が経済の論理に従属し、それを保障するという現在の形が成立したのである。

これに対し、1970年代に政治学者ロールズらが功利主義を批判し、欧米の政治哲学は再活性化した。しかし、彼らは功利主義にかわる別の価値観を提示したわけではなく、富・権力・地位などの社会的価値の配分基準、すなわち正義を問題にした。そこでは、究極的な価値すなわち「いかに生きるべきか」を問う善についての選択は、依然として個人に委ねられたままであった。

こうした自由主義的個人観に対し、前述のサンデルらは、現代の哲学が善への直接的な問いを回避することを通じて、価値の究極的な選択を個人の感情や主観に委ねていることを批判し、以下のことを主張した（藤原 1993：188-189）。人間は最初から何らかの言語共同体のうちに存在し、すべての自我は一定の社会関係のうちに生まれ、そこで育まれ、人格形成を行い、目的を付与されつつ生きている。つまり、人間は初めから社会的相互関係の体系の内に生きている。そこでコミュニケーションによって、善惡・正邪が区別され、個人のアイデンティティが確立する。他者との関係の中で個人は自らの位置を自覚し、何をなすべきかなすべきでないかを自覚していく。こうした思想をコミュニタリアニズムと呼ぶ。これに対し、サンデルは自由主義的個人観を、「社会的関係から切り離され、自己決定だけを抛りどころとする空虚な自我」、すなわち「負荷なき自我」と呼んだ。

ソ連の崩壊からまもなく公刊された藤原（1993）は以上のように、資本主義の経済と議会制民主主義の政治を軸とする自由主義の本質と限界を政治思想史の観点から明らかにし、社会主義の問題点をも検討した上で、自由主義の

再検討を迫った。そして、「正義すなわち正と善とを区別し、根本的な価値観を問うことなしに、その政治理論を正の問題すなわち富や権力という社会的価値の配分にのみ限定する自由主義の哲学は、今日の環境破壊やアイデンティティの喪失など的人類史的危機に対し、必ずしも十分な解答を示していない」（藤原 1993：186）とする。そして、「今や再び善惡・正邪についての判断基準を提供しうるものとしての道徳的空間と、積極的な問題解決のメカニズムとしての政治的空间とを回復し、経済の世界を逆にそれらに従属させそれによって方向づけていかなければならぬ」（藤原 1993：196）と論じた。

IV 地理学と規範

1. 地理学における有機体的自然観

藤原（1991b）は、近代自然科学の発達に伴い、「コスモス」の概念が解体したことが、今日の生態学的危機の源であると論じた。ところで、地理学では近代地理学の祖とされるフンボルトやリッターが有機体的世界観を唱えていたことは広く知られている。

フンボルトの世界観は、諸現象の相互関係を観察によって明らかにすること、すなわち自然における因果論的考察を基礎としているものの（手塚 1991：65-67），諸現象を包括する宇宙が自然法則によって内的に調和した全体であると考えていた（野間 1967：14）。またリッターも、観念的な自然哲学と神学と自然科学の混合（野間 1967：16）からなる目的論的世界観を構築した。リッターの諸論考をまとめた手塚（1991）において、リッターとアリストテレスとの関係は定かではないが、アリストテレスは、秩序や調和をもたらすものは、最終的には自然全体から離れて独立にそれ自体として存在する善、すなわち神であるととらえていた（山本

1977：31）。

手塚（1991）からは、フンボルトやリッターの世界観は、その後のヘットナーやシュリューターの地理学には受け継がれなかつたことがわかる。しかしラツツェルは、「リッターの反対者たちが目的論にたいして示したところの神経過敏な畏怖」を故なきものとし、「人文現象を神の秩序にしたがえるものと解する信念が、リッターにあっては何らかの科学的な仮説の代理をつとめているけれども、目的論的な基礎観念にもかかわらず純正な科学的観察が実現されたという例はいずれの科学の歴史にも見るところであって、この場合に目的論的な基礎観念がリッターの推論の全部を絶望的にゆがめていると速断すべきものではない」（飯塚 1949：42）としている。

2. 人文地理学と規範

ところで、欧米の政治哲学がロールズの正義論などを契機とした「規範的転回」により再活性化したのに対し、地理学ではマルクス主義にもとづくものを除けば、1960 年代後半から 1970 年代前半にかけてのデーヴィス（梶田 2011a）や、ピンチ（1990）による「地域的公正」研究、1980 年代のベネット（梶田 2011b）による財政地理学研究、1970 年代以降のスマスによる厚生地理学研究（スマス 1985）が、規範的研究といえるものであった。

これらの研究について、まずデーヴィスは、地域間における公共サービス供給の「あるべき分配はどのようなものであり、どのように水準が異なるべきであるのか、ということの検討はほとんど行われておらず、価値判断に基づいて政策提言を行う、という行為には副次的な重要性しか与えられてこなかった」という問題意識から、地域的公正概念によって、効率性と公正性の両立の実現を図るための政策・制度の構築

を目指した（梶田 2011a : 101）。しかし 1980 年代には、英語圏地理学において体制批判的なスタンスに立った研究が支配的になり、地域的公正概念は、体制を是認する改良主義の道具にすぎないと理解されるようになった（梶田 2011a : 110-111）。

こうした影響から政策科学的な研究が停滞する一方で、ベネットは、計量地理学が公共政策に対し大きな貢献をなし得るとして、1980 年代にはほぼ独力で財政地理学を確立させた（梶田 2011b : 181）。ベネットは、個人がたまたまどこに住むかによって、財政の受益－負担関係が異なるべきではなく、財政的均衡の実現のためには領域間における水平的不平等を取り除くことが必要であることを指摘した（梶田 2011b : 185）。しかし、ニーズや均衡といった基準の背後にある社会的・歴史的コンテクストの軽視などが批判され、また 1990 年代以降、ベネット自身の研究関心も財政地理学から離れたため、財政地理学は 1980 年代の一過性のものとなってしまった。

スミスによる一連の厚生地理学研究は、スケールの相違による空間的不平等の事例研究であり、竹内啓一の解題（スミス 1985 : viii）によれば、マルクス主義理論によらない規範的科学の研究は非常に少ない。スミスによる一連の厚生地理学研究は Smith (1994) にまとめられたが、ここでの事例研究から道徳的問題をさらに追究したものが Smith (2000) である。

スミスによれば人間は、「何が正しいか何が誤りか、何が善で何が悪かについての考え方」である道徳的価値観を有している。それは、人生の重要な側面とつながり、われわれの行動を導き、何をすべきか否か、どのように生きるべきかを決める助けとなり、また他者のふるまいに対する評価の基礎となる（Smith2000 : 1）。

ただし、道徳的価値観は個人・集団・場所の

中で変化し、固定的ではない。人間の価値観の大部分は、個人の知識や行動を左右するコミュニティの道徳的コードに埋め込まれている（Smith2000 : 1-2）。したがって、地理的コンテクストへの認識や、人間存在の地理的側面、すなわち分布や距離といった地理学的概念への認識に欠けた道徳的実践や倫理的熟慮は不十分であることが論じられる（Smith2000 : viii）。そしてスミスは、世界を理解し変えるために、これまでの実証的研究と規範的視点をどのように合わせるかを考える（Smith2000 : 2）。

ただしへスミスは、コミュニティすなわち人々の地理的な近接が、他人へのケアに必ずしも結びつかないことを、第二次大戦中のポーランドにおけるユダヤ人ゲットーの事例から明らかにしている。またスミスは、彼がこれまで取り組んできた途上国における開発・援助の問題や、持続的発展について考える中で、場所による違いを尊重する地理学の視点は、相対主義に陥る危険性があり、これが不平等を存置することを警戒する。とはいっても、時間と空間を超越した絶対的規範を主張することも誤りであるとする。

これを乗り越えるために、コミュニティを構成するあらゆる人々が「道徳的対話」に参加することによって、道徳的普遍主義に場所の慣習を付加することができるとする主張をスミスは支持し、これをハーバーマスの「コミュニケーション的行為の理論」に通じるものであるとしている（Smith2000 : 16）。

スミスの主張は、コミュニタリアニズムのそれと大差ないように見える。ただし、ハーバーマスについては、以下のような批判もあることに留意しなければならない。藤原（1991a : 356）によれば、ハーバーマスは「神学的、形而上学的世界像が解体し、世界像が脱中心化した現代においては、いかなる実質倫理も不可能である」としながら、意思疎通的倫理を唯一可能な今日

の倫理とし」,一般的かつ規範的な理論を構築することなく,コミュニケーション的行為の理論を唱えているとする。

そして藤原(1993:180)は、「コミュニケーションが,たんなる意見の衝突や利害調整に終わらないためには,それは参加する個人がすでに一定の倫理性を身につけていなければならぬのである。つまり過去および現在を通じて,つねに対話的であることを自覚し,そのなかで善悪,正邪についての判断を獲得してきた人間,あるいは獲得しようと努力する人間がコミュニケーションに参加したとき,初めてそこに善の共通性の自覚に基づく相互了解も成立し,行為調整も可能となるといえる」と述べる。

また藤原(1991a:359)は,今日の環境問題に触れつつ,「人間相互のばあいと異なって,自然(物)は,コミュニケーションの主体となりうるものではなく」,「自然と人間との関係は最初から非対称なのであり,一方的に人間が自然を理解しそれととり結ぶ関係のうえに成立している」。だからこそ,自然と人間の基本的な関係のあり方を示すことが必要であり,ハーバーマスの理論にはこうした視点が欠けていると述べるのである。

それでは,藤原(1993:196)のいう「道徳的空間」や,スマスのいう「道徳的対話」の空間はいかにして構築され得るのであろうか。善く生きようとする人々の実践とはいかなるものなのであろうか。

コミュニタリアニズムにおけるコミュニティとは,個人以外の組織体,すなわち家族,学校,職場,地域社会,アソシエーション,NPOなどの自発的結社,国家,グローバルな世界,などさまざまなものを含む(菊池2007:52)。したがって,地域社会としてのコミュニティにおける規範と,途上国における開発・援助や持続的発展といった問題をめぐるグローバルな規範

は両立し得る。

菊池(2011:ix)は,コミュニティの成員とともに参加し,熟議してその実現を目指すものを共通善とし,政治や政策の目的は共通善の実現にあるとする。そのために菊池(2011)は,近年の「ソーシャル・キャピタル」論(パットナム2006)などにも触れながら,町内会の再活性化を主張する。しかしここでは,閉鎖性や一部の人間による運営といった町内会へのさまざまな批判にこたえているわけではない。そこで以下では,新井(2008)をコミュニタリアニズムの観点から再評価することにより,町内会とは異なる例を1つ示したい。

V 東京都旧田無市・保谷市における「どんぐり会」の運動

東京都旧田無市・保谷市(現,西東京市)にはかつて「どんぐり会」という主婦の会が存在した。この会は1957年から1996年までの約40年にわたり,両市政のさまざまな問題について発言した。また1962年からは,機関紙『田無・保谷どんぐり』(以下,『どんぐり』)を毎月発行し,住民に情報提供しつづけた。会の特色や,会の運動と地域性とのかかわりについては新井(2008)に譲り,ここではどんぐり会がどのように「道徳的空間」を構築したのかについて述べたい。

第二次大戦後,人口が急速に増えつつある中,当時の田無町における10人の主婦が,「自分たちで学び,少しでも社会の役にたつ活動をする真に自主的な婦人会をつくろう」と,1957年にどんぐり会を結成した。どんぐり会はまず,田無町のし尿処理場建設といった,都市化に伴う問題に取り組んだ(表1)。また,結成当初の会員はみな第二次大戦を経験していたことから,どんぐり会は平和運動にも積極的に取り組んだ。

1962年のいわゆる「キューバ危機」に際しては、米国大使館に抗議の電報を送り、原水爆禁止運動にも積極的に関わった。

どんぐり会は機関紙において、女性の社会活

動への参加を呼びかけつけた。その中で、どんぐり会が社会活動の出発点としてとらえていたのが PTA 活動や公民館における社会教育活動であった。

表1 どんぐり会の運動

年	月	号	対象	記事	見 出 し	運動 (どんぐり会) (他団体を支援)
1962	9	1	田無		屎尿処理場について どんぐり会で公開質問書	公開質問
			田無		選挙公報を発行してください 町議員の選挙にも	請願
	10	2	田無		教育問題研究会の動きー公開質問書・陳情 (学力テスト問題)	公開質問
	11	3	田無		恐怖の一週間 キューバをめぐって 田無平和の会も	電報
1963	2	6	座談会		「働く婦人の座談会」	
			田無		田無平和の会ふたたび国連へ請願	請願
			田無		大詰めにきた選挙公報ーどんぐり会で議員にアンケートー	アンケート
	3	7	田無		”これは選挙違反ではないでしょうか” 警察署長に質問書	公開質問
	8	12	座談会		「主婦の座談会」	
	9	13	田無	座談会	「町政について話し合う集い」	
1964	2	16	田無		原水禁問題で理事者と全議員にアンケート	アンケート
	10	25	田無		公民館運営審議委員 婦人代表を二名に 婦人団体で請願書出す	請願
1965	2	29	座談会		「憂うべき教育」	
	9	36	田無		わかば学級へ集る支持 新校舎建設請願へ 8,432名	請願
	10	37	田無		合併問題 どんぐり会で公開質問書 二町の全議員・理事者に	公開質問
1966	1	40	田無		教育予算をふやして豊かな教育をー地区協が要請書提出ー	要請
			田無	特集	「PTA勉強室」(全11回、51号まで)	
	2	41	田無		教育長に公開質問書ー教育研究会の動きー	公開質問
	7	46	田無		寄附問題 どんぐり会で公開質問書 町教委と都小尾教育長に	
			田無		ハノイ・ハイフォン攻撃に抗議ーどんぐり会でー	抗議
	12	51	田無		議員定数をふやさないでーどんぐり会で請願ー	請願
1967	3	54	田無	特集	「市になって」(全16回、69号まで)	
	9	60	座談会		「主婦たちの座談会」	
	10	61	田無		どんぐり会公開質問書提出 (田無三中微収金問題)	公開質問
	12	63	田無		「学校周辺の環境整備」請願をめぐって	請願
1968	7	70	田無	特集	寄稿「戦争体験記」(76号まで)	
1969	6	81	田無	特集	「福祉シリーズ」(全12回、92号まで)	
	8	83	国	座談会	「審議抜きの異状国会」(ママ)	
1970	5	92	田無保谷		いまからでも遅くない ギャンブル政治はやめよ	公開質問
	6	93	田無保谷	座談会	「ギャンブル問題座談会」	
	8	95	田無		「ギャンブル反対の請願」 総務委員会で不採択	請願
1971	3	102	保谷		ギャンブル反対の議員が16名 反対する市民の会公開質問状	公開質問
	5	104	田無		バッとしない投票率 目立った自民共産の伸び (田無市議選)	元会員の当選
	9	108	田無保谷	座談会	「私たちの活動と地方自治」	
1972	2	113	保谷		条例改正直接請求はじまる 日本一高い職員の退職金	直接請求
	4	115	国		「知る権利」侵害に抗議する どんぐり会 佐藤首相あて	抗議
1973	1	124	田無		衆院定数は正の訴訟	訴訟
	3	126	田無		日当り条例 直接請求運動	直接請求
	6	129	田無		「公民館をつくってください」 市民から請願2つ	請願

年	月	号	対象	記事	見 出 し	運動 (どんぐり会) (他団体を支援)
1974	2	137	田無		住民監査請求 「インフレ手当」支出手続き不当と	住民監査
1975	10	157	田無		土地買収に住民監査請求 市民無視の不当・違法が問題	住民監査
1976	3	162	田無		市長に損害賠償請求 「水道工事止められたため」と市民が	訴訟
	4	163	田無		公民館人事で住民団体質問 木で鼻くくる市教委回答	公開質問
	9	168	田無		「環境予測調査」に 2・2・4 反対協が公開質問	公開質問
	12	171	田無		「市民にわかる予算書を」 どんぐり会で質問と意見	公開質問
1977	4	175	保谷		公開質問 教育委員選任問題で	公開質問
1978	9	193	田無		市有地売払いについてーどんぐり会で意見書提出ー	意見書
	11	195	田無		「図書館・公民館併設を」 西部地域住民が請願	請願
	11	声明	田無		(市長・議会に「倫理の回復」を要求)	声明
1979	3	199	田無		住民監査請求 2つでる 「認諾」と市有地売買で	住民監査
1981	1	221	田無		市庁舎建設計画について どんぐり会で請願提出	請願
	10	230	田無		映画「水俣の図・物語」 多くの人にみてもらいたい	協賛
1985	5	273	保谷		憲法・反核・平和の連帯 まちをこえて市民の手づくり集会	呼びかけ
	10	278	田無		「市民の会」 末木市長に陳情 自転車置場署名約 12000 名	陳情
1986	5	285	田無		住民監査請求出る ゆくえ見守る市民の目	住民監査
1987	7	299	田無		市民団体 「社教委選出会」 一方的な市教委に強い不信感	質問書
	8	300	田無保谷	座談会	「私たちの活動と地方自治」	
1988	12	316	田無		公開質問書市長へ提出 議会特別委での発言に関して	公開質問
1989	2	318	田無		末木市長に意見書 市役所前の市有地問題で	意見書
1992	4	356	保谷		「リサイクル条例」直接請求 多様な市民と市職組が協力	直接請求
	8	360	田無		「市民のリサイクル条例」請願に 市長が9月議会に「清掃条例」提出で	請願
1993	10	374	田無		市政調査研究費で監査請求 「市長と議員のお手盛りでは」と	住民監査
1995	8	396	田無		中・仮核実験に反対し 「市民の会」が抗議文	抗議

『どんぐり』により作成。

どんぐり会の会員は、1960 年から田無町公民館に開設された「婦人学級」で PTA の問題などを学び、他の参加者とともに PTA 改革運動に取り組んだ。その中で、田無町立の中学校が多額の私費負担を求めていた問題の解消を実現させた。またどんぐり会は、田無町立小学校の身障者学級校舎新設運動を展開し、これは実現しなかったものの、身障児の父母と健常児の母親が、PTAにおいて教育や差別について考えあうきっかけとなった。

その後も田無市・保谷市の公民館では、どんぐり会などの運動により、公民館運営審議会の民主的運営や、田無市・保谷市内の新公民館建設の住民参加が実現した。このように、PTA や

公民館という場はどんぐり会にとって、ソーシャル・キャピタル (パットナム 2006) 構築の場であった。

ところで『どんぐり』は、「主張」(第 1 面)、田無市の記事 (第 2 面)、保谷市の記事 (第 3 面)、読者からの寄稿・編集部員のコラム (第 4 面) からなっていた。特に「主張」は、田無市・保谷市の政治に対してのみならず、国政・平和・女性・環境・世相などについて幅広く論じたものであった。

どんぐり会の政治・経済・環境に対する規範的姿勢は、特に『どんぐり』100 号 (1971 年) の主張に表れている。どんぐり会は、高度経済成長の中にあっても、「私たち個人個人の生活に、

核戦争・公害・交通事故などの社会状況は大きく覆いかぶさっている。(略)こうした社会状況のなかで個々人は、いいようもない不安にさらされ、バラバラになり、ますます自分だけの、金や物だけの、つかの間の楽しみだけを追い求めていくようになるのだと思う。(略)しかし、私たち一人ひとりの幸せを阻む現代の社会状況は、けっして神や自然がもたらしたのではない。みな、私たち人間がつくり出したのである。自ら刈りとる以外道はない。(略)それは幸せを求めるながら苦しみ、生きたいのに死んでいく他者へ、同じ人間としての共感を持つことであり、あなたの、私の、幸福や楽しみを阻み、生存さえも脅かしている社会のあらゆる出来事や、権力に対して、一人ひとりが『否』と声を出していくことなのである」と主張した。

この直後にオイル・ショックに直面すると、どんぐり会は、「私たちは生活必需物資の確保を、石油経済からの脱却を、成長より安定の政策を真の国民福祉を、そしてこれらを保障する経済構造の転換を強く要求する国民でなければならない」(『どんぐり』135号、1973年)と主張した。こうした規範的姿勢を基礎に、どんぐり会は生活環境改善から世界平和までのローカルからグローバルにわたる主張を展開したのである。

『どんぐり』は、代表と数人の編集部員との徹底的な議論によって作られていた。それだけでなく、編集部員は『どんぐり』を購読会員に配る際に前号の評価を聞き、それを紙面づくりに生かした。また、『どんぐり』は田無市・保谷市の職員や市議会議員にも読まれ、どんぐり会の代表は『どんぐり』を片手に、両市の職員と市役所で議論することもあった。このように、『どんぐり』は、「住民の立場から意見を出していくのと同時に、住民相互に問題を考えるために材料を提供する役割」(『どんぐり』60号、1967年)をも果たすものであり、田無市・保谷市で

は、『どんぐり』を媒介とした、公共空間ないしは道徳的空間が構築されていたと言い得る。

VII むすび

本研究は、「よい政治とは何か」ということが問われなくなった理由を政治思想史の観点から示し、こうした風潮・問題にこたえる政治思想であるコミュニタリアニズムについて紹介し、政治地理学におけるその展望を示すことを目的とした。これをまとめると以下の通りとなる。

なぜ日本で「よい政治とは何か」ということが問われなくなったのか、藤原(1985, 1987, 1991b)は政治思想史の観点から以下の理由を示した。近代自然科学の発達に伴い、アリストテレス以来の有機体的自然観は、機械論的自然観に取って代わられ、これ以降人間は、自然を人間に対する規範としてではなく、自らの有用性の体系としてとらえるようになった。

ここでホップズは、自然を原子の集合としてとらえる機械論的自然観と同様に、人間社会をもバラバラな個人の集合としてとらえた。個人は、自らの意思に従い自由に快楽の最大化を図る存在とされ、ここから多数決にもとづく議会制民主主義と資本主義とが功利主義を支える政治形態となった。個人間の利害調整が政治の第一目的となり、「善く生きること」と政治とが切り離されていった。

現代のコミュニタリアニズムは、こうした自由主義的個人観とは一線を画すものである。コミュニタリアニズムは、人間を社会的相互関係の体系に生きる存在とみなし、正邪は個人の判断でなく、善の観念を有する個々人によるコミュニケーションによって決まるとした。

人文地理学において、デーヴィスやベネットなどによる数少ない規範的研究は、社会的価値の配分基準、すなわち正義を問題にするもので

あつた。ただしここでは、究極的な価値すなわち「いかに生きるべきか」を問う善や、「よい政治とは何か」ということが問われることはなかつた。また、行政サービスの供給者と受給者との対話・議論が模索されることもなかつた。

現代の諸問題を乗り越えるために、藤原(1985)は、近代的な知に対する根本的なパラダイムの転換が必要であるとした。それは、1) ホップズの唱えた機械論的自然観から有機体的自然観へ、2) 欲求を善、嫌惡を惡とし、そのための無限の力の追求を是とする人間観にかわり、コスモスとしての世界から規範を引き出してゆく人間観へ、3) 政治を権力・支配もしくは技術的管理としてのみとらえる権力主義的政治観から、相互承認と意思疎通にもとづく共生の場としての政治観へ、4) 自然科学をモデルとしながら因果関係や論証可能な確実な学を追究し、蓋然性を排除してゆく学問観から、知識と行為が結合した弁証法的方法や伝統を重んじた学問観へ、である。

自然の力を無視した人間社会は、時に自然から強烈な打撃を受けることがある。日本に住むわれわれは、それを2011年春の地震や夏の豪雨で痛感したはずである。フンボルトの世界観において、自然への畏敬と自然科学的方法とが両立していたように、科学的・因果論的考察と、人間に対する規範として自然をとらえることは、必ずしも対立しない。

アリストテレスによれば、規範とは、人間が有機体的な自然から引き出すものであり、ポリスにおいて「善く生きるとは何か」を問うことを通じ培われるものであった。そして、この実践こそが政治そのものであった。

その意味で、旧田無市・保谷市のどんぐり会の運動は、地域で善く生きようとする個人が、ローカルからグローバルまでのさまざまな問題について対話・議論してきたものであり、特筆

に値する。政治学者の原 武史は、郊外や住宅と政治思想とのかかわりをめぐる「空間政治学」の確立を唱えているが(原・重松2010:256)，これは政治地理学の課題でもある。

日本の人文地理学では政治を、個人・集団・組織による「権力の作用」、「利害調整の過程」、「権利や承認の主張」と定義してきた(山崎2010)。こうした政治観を超えて、どのように政治を「規範」や「徳」へつなげるかということも、今後は問われなければならないと考えるのである。

文 献

- 新井智一 2008. 東京都田無市・保谷市における女性によるローカルな自治の追求. 埼玉大学紀要(教養学部) 44-1: 1-13.
- アリストテレス著、高田三郎訳 1971. 『ニコマコス倫理学(上)』岩波書店.
- 飯塚浩二 1949. 『人文地理学説史』日本評論社.
- 梶田 真 2011a. Bleddy Davies の研究と英語圏地理学における受容. 地理学評論 84: 99-117.
- 梶田 真 2011b. 1980年代における Bennett, R. J. の研究の展開とその批判—財政地理学・行政地理学の一つの探求—. 経済地理学年報 57: 181-202.
- 菊池理夫 2007. 『日本を甦らせる政治思想 現代コミュニケーションアニズム入門』講談社.
- 菊池理夫 2011. 『共通善の政治学 コミュニティをめぐる政治思想』勁草書房.
- 小林正弥 2010. 『サンデルの政治哲学』平凡社.
- サンデル, M. 著、鬼澤 忍訳 2010. 『これから「正義」の話をしよう』早川書房.
- スマス, D. M. 著、竹内啓一監訳 1985. 『不平等の地理学』古今書院.
- Smith, D. M. 1977. *Where the grass is greener : Living in an unequal world*. London : Penguin Books.
- 手塚 章 1991. 『地理学の古典』古今書院.
- 野間三郎 1967. 近代地理学の発達. 木内信蔵・西川 治編著『地理学総論』朝倉書店. 10-61.
- パットナム, R. 著、柴内康文訳 2006. 『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房.
- Putnam, R. 2000. *Bowling alone : The collapse and*

revival of American community. New York : Simon and Schuster.

原 武史・重松 清 2010. 『団地の時代』新潮社.

ピンチ, S. 著, 神谷浩夫訳 1990. 『都市問題と公共サービス』古今書院. Pinch, S. 1985. *Cities and services : the geography of collective consumption.*

London : Routledge.

藤原保信 1985. 『政治理論のパラダイム転換－世界観と政治－』岩波書店.

藤原保信 1987. 『大学の責任と政治学の責任と』行人社.

藤原保信 1991a. 『20世紀の政治理論』岩波書店.

藤原保信 1991b. 『自然観の構造と環境倫理学』御茶の水書房.

藤原保信 1993. 『自由主義の再検討』岩波書店.

山崎孝史 2010. 『政治・空間・場所』ナカニシヤ出版.

山本光雄 1977. 『アリストテレスー自然学・政治学ー』岩波書店.

Smith, D. M. 1994. *Geography and social justice.* Oxford : Blackwell.

Smith, D. M. 2000. *Moral geographies : Ethics in a world of difference.* Edinburgh : Edinburgh University Press.